

電子情報処理組織の管理に関する基本方針

JRD 株式会社（以下「当社」といいます。）は、不動産特定共同事業法に基づき、下記の通り、電子取引業務において用いる電子情報処理組織の管理に関する基本方針を定め、遵守いたします。

1. 電子取引業務を行う不動産特定共同事業者に関する事項

商号 JRD 株式会社

2. 電子情報処理組織の安全管理

当社は、電子情報処理組織の管理について、関連法令その他ガイドライン等を遵守し、以下の内容を含む体制を整備し、厳正な管理を行います。

- ・電子情報処理組織の運用に係る取扱規定または組織として対処できる体制を整備します。
- ・電子情報処理組織の管理を行う責任者を任命するとともに、適切な人的体制を構築します。
- ・電子情報処理組織に係る物理的・技術的な管理体制を構築し、そのセキュリティを確保します。
- ・情報漏洩、滅失および毀損の防止に努めます。

3. 電子情報処理組織の管理に関する質問及び苦情処理の窓口

<受付窓口>

JRD 株式会社 「iRD」事務局

サイト上のお問い合わせよりご連絡ください。

4. 基本方針の継続的改善

当社は、電子情報処理組織の適正な安全管理が行われるように継続的に基本方針を見直し及び改善を実施します。

2020年11月1日 制定